

地方財政の展望を踏まえた地方消費税の充実に関する提言

平成 20 年 7 月 18 日
全 国 知 事 会

三位一体の改革以降、地方一般財源総額は厳しく抑制され、5.1 兆円に上る地方交付税等の削減により、地方交付税の財源保障、財源調整機能は大幅に弱体化し、地方財政の財源不足と地域間格差の拡大の原因となった。

地方はこの間、職員削減や給与カット、事務事業の見直し等により、歳出総額で国をはるかに上回る削減を行うなど、徹底した行革努力を行った上で、必要な住民サービスの維持に努めてきたが、今後も不断の行革努力を行っても、社会保障関係費等義務的経費の増加により、財源不足額はさらに拡大する見込みである。

今回、全国知事会として試算を行った結果、地方の財源不足は、平成 23 年度には 7.8 兆円から 8.3 兆円（仮に現行の地方消費税に換算すれば約 3.0～3.2%に相当）という巨額に上り、財政調整基金も枯渇するなど、事実上破たんし追い込まれると言っても過言ではない。

住民サービス水準維持のためには、地方の財源不足の抜本的な解消を早急に図る必要があるが、行政改革のみではこの財源不足は到底打開できない。また、これ以上のサービス水準の切下げは住民に心理的・経済的負担を強いる結果となるものであり、最早限界にきたと考える。

根本的な解決のためには、歳入増が必須であり、単に赤字減らしのための増税ではなく、住民が安心して暮らすことができるサービス水準を、地域の現場において今後とも支えていくための財源確保が可能な税財政制度を構築することが必要である。

このような見地から、全国知事会として、以下のとおり提言する。

- (1) 今後、確実に増嵩が見込まれる医療、福祉等の社会保障や教育、警察、消防といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくためには、その財源として、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税を充実すべきである。

その時期、拡充の幅等については、景気の状態に配意しつつ、国・地方を通ずる消費税を含む税体系の抜本的改革の中で検討し、実現を図る。

- (2) 全国知事会としても、市町村との一層の連携を深め、住民の方々に広く状況を説明して、国民的議論を喚起するよう取り組んでいく。

国政においても、真摯な議論を行うとともに、本質的な税財政構造の再建に責任ある対応と展望を示すべきである。

なお、一部に地方消費税を消費税と合わせて、全額を年金等国の社会保障財源として活用しようとする議論があるが、これは地方が社会保障に果たしている重要な役割や、地方消費税が経緯上も地方の固有財源であること、消費税が地方交付税の原資となっていることを顧みないものであり、容認できない。

地方財政の展望と地方消費税の充実

平成 20 年 7 月
全 国 知 事 会

1 地方財政の現状と展望

○ 三位一体の改革以降、国は地方一般財源総額を厳しく抑制

- ・平成 16 年度に、地方の一般財源総額は 2.6 兆円もの大幅削減
- ・実質的な地方交付税は、15 年度から 18 年度までに 5.1 兆円も減少し、交付税の財源保障・財源調整機能は大幅に弱体化、地域間格差を拡大し地方の疲弊を助長

○ 財源不足は平成 23 年度に 7.8 兆円、基金も枯渇し、地方財政は破綻

- ・社会保障関係費等の増大で、財源不足は平成 23 年度に 7.8 兆円（仮に地方消費税に換算すれば 3.0%相当）まで拡大
- ・基金残高も年々減少し、23 年度までに枯渇するが、なお 2.9 兆円の財源不足が残る

○ 今後も懸命な行革努力を続けるが、行革のみでは窮状を打開できない

- ・職員数は、19 年度までに 28 万人、22 年度までにさらに 8 万人を削減
- ・職員給料や手当のカットは 23 年度までに 1 兆 4,718 億円

2 持続可能な行政サービスの提供のために

○ サービス水準の切下げによる財源不足の解消では限界に

- ・地方が担う住民サービスは、医療、福祉、教育など住民に身近で必要不可欠なもの
- ・サービス切下げは、住民に心理的経済的負担を強いることになり困難かつ不适当
- ・今後も不断の行革努力を継続、しかし、それだけで多額の財源不足の解消は困難

○ 持続可能な行政サービスの提供のために

- ・根本的な解決のためには、歳入増が必須であり、単に赤字減らしのための増税ではなく、必要なサービス水準の維持・充実のための財源確保が可能な税財政制度を再構築することが必要
- ・新たな負担について避けることなく議論し、理解を得ていく時期に来ている

3 基幹税として「地方消費税」を充実すべき

- ・地方消費税は、偏在性が小さく、景気変動の影響を受けにくい安定的な基幹税
- ・消費税と合わせて全額を、年金等国の社会保障財源とする議論は、地方の固有財源としての地方消費税や交付税原資の存在を事実上無視するもので、到底容認できない
- ・今後、住民の方々に広く状況を説明して国民的議論を喚起していくことが重要
- ・国政でも、本質的な税財政構造の再建に責任ある対応と展望を示すことを強く要望

誰もがこの国に、この地方に住んでよかったと実感できる社会を構築していくために、今
「ニッポンの未来を地方から考える！」